

日本循環器協会における企業行動憲章

日本循環器協会 2021年12月1日策定

日本循環器協会(以下「協会」と)と企業が関係する場合、協会における会員資格の有無を問わず、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)や個人情報保護法などの各種法令、及び各企業が所属する工業会が定める倫理要綱、企業行動憲章、プロモーションコード、公正競争規約などに基づき、社会からの信頼を維持、向上させることに務める。

寄附・助成

寄附や助成は協会への一方向での金銭等の供与であって、協会の独立性を尊重し、決して見返りを期待するものであってはならない。さらに、臨床研究法や業界自主規範に基づいて協会への寄附や助成に関する情報を公開することにより、協会との関係の透明性を確保しなければならない。

利益相反

利益相反の観点から医療関係者と企業は適切な関係を維持し、もって高い透明性を維持することに努めなければならない。殊に、協会の活動内における企業と医療関係者との交流は、患者の利益や患者の健康と福祉に貢献することを最優先に考え、医学の発展および公衆衛生や社会福祉の向上に貢献することを目的としなければならない。製品の採用や評価、または治療の決定に不適切な影響を及ぼすおそれのある活動は一切行ってはならない。さらに、企業は医療関係者等に対し、いかなる名目においても、それらの意思決定に不適切な影響を及ぼすおそれのある支払いを、直接または間接を問わず、行ってはならない。

会合

定義：この規程で「会合」とは、総会、理事会、委員会、分科会、ワーキンググループ、勉強会、懇親会等、形式を問わず協会の活動とされる全ての会合をいう。

会合の出席者は、会合中はもとより、会合の開始前及び終了後において、次の事項を話題にしてはならない。ただし、既に公表されているものはこの限りでない。

1. 企業が供給し、又は供給を受ける商品又は役務の価格、価格変更、価格構成、価格戦略、値引き、入札条件、数量、在庫、コスト等
2. 企業の設備投資、設備廃止、生産・供給量、生産・供給能力、開発・生産・調達・販売計画、販売先、販売地域、供給機種、市場占有率、需要予測、需要動向等
3. その他企業の事業活動における重要な競争手段に具体的に関係する内容

個人情報保護

1. 個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報保護に関する法令、規範を遵守し、個人情報保護の推進、個人情報漏洩防止等、個人情報保護のためのコンプライアンス体制を運営する
2. 個人情報の適正取得、利用目的の通知・公表、目的外利用禁止、安全管理措置、第三者提供制限、保有個人データの開示等の求めに応じる手続の整備・運営など、必要かつ適正な措置を講じる。